



令和6年12月16日
国際平和協力本部事務局

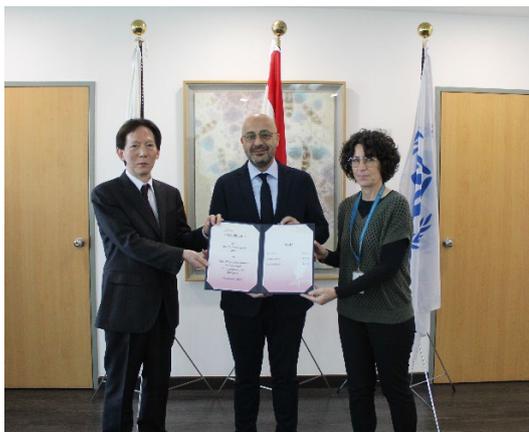
レバノン被災民への物資の提供に係る供与式の実施について

令和6年12月13日（金）、在レバノン日本国大使館において、馬越駐レバノン特命全権大使、ミシックUNHCRレバノン事務所長代理及びレバノン政府からヤシーン環境大臣兼レバノン政府緊急対応委員会調整官列席のもと、国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）に対して提供する物資の供与式を実施しました。

物資は、11月29日、ドバイにてUNHCRに引き渡され、現在、レバノンに向け輸送中です。

なお、本供与式に当たり、森川国際平和協力本部事務局長からUNHCRに対し次のとおりメッセージを届けました。

「イスラエルとレバノンの停戦の発表後も、劣悪な人道状況は続いており、厳しい冬がもうすぐ訪れます。私たちは、UNHCRを通じてお送りする毛布などの物資がレバノンの被災民の方々の苦しみを軽減することにお役に立つことを願っています。」



(参考) [「在レバノン日本国大使館」ホームページ](#) [「UNHCR Lebanon」プレスリリース](#)